

(参考様式 4)

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金  
事業活用活性化計画目標評価報告書

平成 29 年 8 月 25 日作成

活性化計画名	仙台市東部地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
仙台市	41009	1	平成 25 年度～ 平成 28 年度	平成 25 年度
活性化計画の区域				
<p>仙台東部地区活性化計画は、宮城県仙台市東部地域の区域面積約 3,670ha を計画区域とし、このうち農地面積が約 2,360ha で区域内の 64.3%を占めている。当該地区に太陽光発電所を整備することで、農村地域の低炭素化社会実施における地域振興と、他地域や都市住民との交流の促進による地域活性化が図られ、環境学習会及び現地研修会等の取り組み数が計画期間前より 22 回増加することを目標として策定したものである。</p>				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率 (%) B/A	備考
自然環境の保全・再生に向けた取り組みの増加	22 回	50 回	227.2%	

(コメント)

活性化計画の目標値に対して 227.2%を達成した。

活性化計画の目標である「環境学習及び地域間交流人口の増加」については、計画区域周辺の学校施設、土地改良区等の関係団体における平成 29 年 3 月末までの取り組み状況を確認した結果、計画策定時の取り組み数が目標値 22 回に対して実績 50 回と 227.2%の達成状況となった。当太陽光発電所を整備したことで、農村地域への低炭素型のエネルギーシステム導入による地域振興と他地域及び都市住民との交流が

図られ、今後も継続した地域活性化が期待できる。

## 2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
自然・資源活用 施設	太陽光発電施設 1 式			仙台市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
仙台市	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年 3 月 24 日	
事業の効果				
<p>当該地区は、東日本大震災の発生により約 50cm 地盤沈下しており、津波により全壊した 4 箇所の排水機場の機能回復にあたり、その排水能力を約 2 倍に増強させた。当太陽光発電所の整備により、農業用途のエネルギーの確保を持続的なものにするとともに、売電収入を排水機場の維持管理費に充当することで増大する負担の軽減を図ることができた。併せて、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の復興において農村地域の活力低下が懸念されているが、当施設の整備によって地域間の交流が図られた。</p>				

## 3 総合評価

(コメント)

太陽光発電所の整備を契機に、当該地区のみならず周辺地域からの環境学習及び、農業関係者の研修等が行われ、東日本大震災で被災した農村地域の活性化に寄与するものであり、再生可能エネルギーによる温室効果ガス排出量の削減等における自然環境の保全を通して、他地域や都市住民の意識醸成が図られたものと考えられる。

さらに、当該地区では農業は重要な基幹産業であり、当施設の売電収入が今後も安定した営農活動を支えるものとなっている。

## 4 第三者の意見

(コメント)

宮城大学食産業学群 教授 郷古雅春

本計画は、東日本大震災の津波により全壊した 4 つの排水機場について、地盤沈

下を考慮した機能回復のための復旧に伴い、排水能力の増強による燃料代等の維持管理費の増加に対応するため、太陽光発電施設を建設・稼働し、被災農家の負担軽減を図ろうとしたものである。併せて、再生可能エネルギーを活用した発電施設を環境学習等の取組や温室効果ガスの削減に繋げることとしており、農家負担軽減と地域の農業農村の活性化を図ろうとしている点が評価できる。事業活用活性化計画目標の達成状況については、施設の稼働開始が計画よりも1年遅れたことにより、成果発現も後ろ倒しになったが、「自然環境の保全・再生に向けた取組の増加」が目標値に対して227.2%、「温室効果ガス排出量の削減量」が目標値に対して119.3%と、目標を大幅に上回る達成率となっていることから、評価は妥当なものとする。なお、今後とも、小中学校の環境保全教育における活用に積極的に取り組むなど、被災地復興のシンボルとなるような活動を期待したい。

#### 【記入要領】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
  - (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は、実施要領別紙5第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
  - (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。
  - (4) 第三者とは「当事者以外の者」「その事柄に直接関係していない人」であり、計画主体、事業実施主体、管理主体のいずれの組織にも属さない者で事業地区を熟知している者。公務員は対象外とし、事業評価委員会等の組織を有する場合は積極的に活用すること。
- ※ 達成率等算出根拠(参考様式6添付資料)を必ず添付すること。